

事 務 連 絡
令和7年1月15日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 高 校 教 育 主 管 課
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 特 別 支 援 教 育 主 管 課
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 高 校 教 育 主 管 課
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 特 別 支 援 教 育 主 管 課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 事 務 主 管 課 御中
附属高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む）
を置く各国公立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校教育事務担当課

文部科学省初等中等教育局 教 育 課 程 課
児 童 生 徒 課
特別支援教育課

動画版「これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A」の掲載について

このたび、厚生労働省政策統括官付参事官から、別添のとおり、労働法のハンドブックの動画版について周知がありました。

本ハンドブックについては、平成27年に労働法制に関する知識を一層普及させるため作成され、その後、関係法令の整備等を踏まえ、随時改訂が行われているものです。

今般、厚生労働省において、当該ハンドブックの動画を作成し、同省ホームページに掲載したとのことです。

つきましては、下記のホームページを適宜参照いただき、御活用いただきますようお願いいたします。

貴課におかれましては、域内の市町村教育委員会、所管又は所轄の中学校、高等学校及び特別支援学校等並びに学校法人に対して、このことについて御周知いただくようお願いいたします。

- ・厚生労働省ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/mangaroudouhou_dougaban.html

- ・厚生労働省 YouTube チャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=2-E8g_ut4uo

【本件問合せ先】

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係
電話 03-5253-4111（内線 2073）

【ハンドブックに関する問合せ先】

厚生労働省政策統括官付政策統括室調整第一係
電話 03-5253-1111（内線 7728、7749）

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 1 0 日

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課長	殿
文部科学省初等中等教育局教育課程課長	殿
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長	殿
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長	殿
文部科学省高等教育局大学教育・入試課長	殿
文部科学省高等教育局専門教育課長	殿
文部科学省高等教育局学生支援課長	殿

厚生労働省政策統括官付参事官
(総 合 政 策 統 括 担 当)

動画版「これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A」の掲載について

貴職におかれましては、日頃より厚生労働行政の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、学生や生徒の利用に適した、分かりやすい労働法のハンドブック「これってあり？まんが知って役立つ労働法Q&A」を作成していたところですが、今般、当該ハンドブックの動画を作成し、当省ホームページに掲載いたしました。

つきましては、下記2のホームページ掲載先を配下の施設に周知いただくこと等により、引き続き、様々な場面で御活用いただきますようお願いいたします。

記

1 対象者について

ハンドブックと同じく、働き始める前又はアルバイト等で働いている若者を対象としており、中学生、高校生、大学生等のいずれの年代においても、共通して活用いただける内容にしています。

2 ホームページ掲載先

- ・厚生労働省ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/mangaroudouhou_dougaban.html

- ・厚生労働省 YouTube チャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=2-E8g_ut4uo

担当：厚生労働省政策統括官付政策統括室 調整第一係 早船、氏間 (代表) 03-5253-1111 (内線) 7728、7749
--